

茨城県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会が保有する個人情報の開示等の手
続に関する規程

平成 19 年 7 月 6 日

選挙管理委員会告示第 9 号

茨城県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例（平成 19 年茨城県後期高齢者医療広域連
合条例第 17 号）に基づく茨城県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会が保有する個人情報
の開示等の手続については、茨城県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例施行規則（平成
19 年茨城県後期高齢者医療広域連合規則第 13 号）の例による。

附 則

この告示は、平成 19 年 7 月 6 日から施行する。